

令和 8 年 6 月 19 日

産業建設常任委員会会議録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和8年6月19日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（5名）

小 野 幸 男 委 員 長

志 賀 勝 副委員長

柏 恵 美 子 委 員

土 見 大 介 委 員

伊 勢 由 典 委 員

出席議長団（1名）

浅 野 敏 江 議 長

欠席委員（1名）

今 野 恭 一 委 員

説明のために出席した職員

市 長 佐 藤 光 樹

技 監 鈴 木 昌 寿

上下水道部長 高 橋 数 馬

産業建設部次長
兼まちづくり・
建 築 課 長 星 潤 一

産業建設部
土 木 課 長 鈴 木 英 仁

上下水道部
次長兼業務課長 並 木 新 司

上下水道部
下 水 道 課 長 佐 藤 寛 之

副 市 長 千 葉 幸太郎

産業建設部長 鈴 木 陸奥男

産業推進専門監 山 谷 早 苗

産業建設部
水産振興課長 平 塚 博 之

産業建設部
商工観光課長 横 田 陽 子

上下水道部
上 水 道 課 長 熊 谷 孝 行

産業建設部
水産振興課
水産総務係長 阿 部 正 臣

事務局出席職員氏名

事務局次長兼 議事調査係長	小野寺 一 洋
事務局次長 鈴木 忠 一	
議事調査係主査	工 藤 聡 美
議事調査係専門主査	星 井 絵 名

会議に付した事件

議案第 3 0 号 令和 8 年度塩竈市一般会計補正予算

議案第 3 1 号 令和 8 年度塩竈市水道事業会計補正予算

午前10時00分 開会

○小野委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、欠席の委員は、今野恭一委員の1名であります。

本日の委員会におきましては、感染症予防の観点から、発言の際にマスクを外していただいても差し支えありません。

本日の審査の議題は、議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」及び議案第31号「令和8年度塩竈市水道事業会計補正予算」の2件であります。

これより議事に入ります。

議案第30号及び議案第31号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、令和8年度塩竈市一般会計補正予算など、計2か件でございます。各号議案につきましては、この後、各担当課長からご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○小野委員長 では、説明をお願いいたします。平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 それでは私から、議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、水産振興課所管に係る予算について、ご説明いたします。

資料No.11、第2回市議会定例会議案資料の35ページをご覧ください。

地域おこし協力隊活用事業について、ご説明いたします。

1の概要でございますが、これまで地域おこし協力隊に係ります交付税措置の対象期間におきまして、国の要綱に基づき、最長3年間とされておりましたけれども、3年の任期終了後においても、一定の要件下で起業・事業承継を行う場合に、特例として2年間延長することが今回可能となりましたことから、期間延長に係る所要額を計上するものでございます。

2の本市の浅海養殖漁業におけます、地域おこし協力隊のこれまでの状況でございますが、人口減少、高齢化により不足しております浦戸地区の浅海養殖漁業の担い手確保を目的に、都市部から平成27年度から協力隊の募集を開始しております。これまでに延べ13人の隊員を受け入れ、6名が卒隊、そのうち3名がノリ養殖会社に就職、2名が刺し網業者として現在も活躍している状況です。現在につきましては、寒風沢地区において1名、野々島地区について1名、

カキ・ワカメ養殖事業に従事しておるところでございます。

3の今回の国の制度改正でございますが、地域おこし協力隊として地場産業等に従事し、任期終了後に下記に記載のとおり、一定の要件下として、当該地場産業等が地域における存続・継承が必要なものとして受入自治体が認めるもの。起業する場合は、1人以上の新規雇用、協力隊員としての活動地と同一市内に定住し、起業・事業承継を行うこととする場合に、特例として交付税の対象期間が2年間延長可能となりました。あわせて、卒隊後の起業支援に係ります経費が100万円から200万円に引き上げられたところでございます。

4の国の制度改正を踏まえた本市の対応といたしましては、浦戸地区の浅海養殖漁業につきましては、地域住民の生活維持には不可欠なものであり、本市としても今後も継承が必要であると考えておりまして、隊員本人の意向を確認した結果、起業や定住面で合意を得られたところでございます。

5の事業費及び財源内訳でございますが、事業費として626万7,000円。財源は、一般財源でございますが、地域おこし協力隊に係る経費につきましては、特別交付税が措置されるところでございます。

次に、同事業に係る予算について、ご説明いたします。

資料No.9、令和8年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書でご説明いたします。

歳出から説明いたしますので、資料No.9の8、9ページをご覧ください。

第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費の事業内訳記載の地域おこし協力隊活用事業626万7,000円のうち、第1節報酬として230万6,000円。第3節職員手当等に97万6,000円。第4節共済費として51万9,000円。第7節報償費として110万円。第10節需用費、消耗品費として14万3,000円のうちの8万6,000円。燃料費として12万円。第13節使用料及び賃借料として15万円。第18節負担金補助及び交付金1,771万円のうち、各種出席負担金として1万円。地域おこし協力隊起業支援補助金として100万円を計上しているところでございます。

水産振興課からの説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 続きまして、商工観光課からご説明申し上げます。

議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、商工観光課に係る予算2件ご説明させていただきます。

資料No.9とNo.11を用いてご説明いたします。

まず、割増商品券事業（第10弾）について、ご説明いたします。

事業の概要からご説明いたしますので、資料No.11の議案資料36ページをお開きください。

1の概要です。

物価高騰やその他社会情勢の変化により、消費者並びに事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、地域密着型の消費行動の促進と市民の生活支援の一助とするため、10割増商品券（第10弾）を実施しようとするものです。

2、事業概要です。

（1）商品券の概要です。今回の商品券の発行冊数は2万冊を予定しておりまして、総額2億円の発行額となります。割増額は1億円です。

（2）使用期間は、今回2か月となりまして、11月から12月の年末を予定しております。販売価格や券の構成、取扱店及び実施方法につきましては、これまで同様、記載のとおりとなっております。今回は、第8弾までと同様に、1世帯1冊までとしまして、再販売は行わない予定としております。

3、事業費及び財源内訳です。

事業費は1億3,627万5,000円です。後ほど、予算の中でご説明いたします。

4、今後の予定です。

補正予算をお認めいただいた後、速やかに業務委託契約手続に入るとともに、販売所との契約等に向けて協議を開始いたしまして、取扱店の募集も行います。10月に市内全世帯に申込書、申込はがきつきの案内を発送しまして、11月からの販売開始を目指してまいります。

次に、事業に係る補正予算について、ご説明いたします。

資料No.9、補正予算説明書の14、15ページをお開きください。

第7款商工費第1項商工費第2目商工振興費の事業内訳欄記載の割増商品券事業に1億3,627万5,000円を計上しております。事業費の内訳につきましては、第1節報酬77万6,000円、第3節職員手当等37万6,000円、第4節共済費35万円、第8節旅費12万円、第10節需用費、消耗品費30万円、第11節役務費664万4,000円、第12節委託料2,770万9,000円、第18節負担金補助及び交付金に1億円を計上しております。

歳入予算について、ご説明いたします。

同じ資料No.9の6ページ、7ページをお開きください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金第1節総務管理費国庫補助

金としまして、説明欄記載の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1 億 6,937 万 2,000 円のうち、これも商品券事業として 1 億 2,264 万 3,000 円を計上しております。また、第 19 款繰入金第 1 項基金繰入金第 4 目ミナト塩竈まちづくり基金繰入金第 1 節ミナト塩竈まちづくり基金繰入金としまして、割増商品券事業として 1,362 万 8,000 円を計上しております。

続きまして、物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金について、ご説明いたします。

資料 No.11 に戻りまして、議案資料の 37 ページをお開き願います。

1 の概要です。

物価高騰や資材の調達困難等の影響に苦しむ中小企業者を支援するため、国の補助金を活用した市独自の補助制度の予算額を増額し、より多くの事業者の事業継続を支援しようとするものです。

2、事務内容です。

(1) の補助対象者は、記載のとおりですが、市内の中小企業者となります。

(2) 補助対象経費は、資料に記載の①から⑧に該当する販路拡大や生産性の向上に資する経費となります。

(3) 補助率は、対象経費の 2 分の 1 以内で、メニューにより異なりますけれども、上限 100 万円から 300 万円となります。

3、事業費及び財源内訳です。

事業費は 2,050 万円となります。後ほど予算の中でご説明いたします。

4、今後の予定ですが、補正予算をお認めいただいた後、事業の再周知を開始します。事業期間は 1 月末までとなりますが、予算がなくなり次第受付終了となります。実績報告や精算を年度内までに完了する予定です。

次に、事業に係る予算について、ご説明いたします。

資料 No.9、補正予算説明書の 14、15 ページをお開きください。

まず、歳出ですが、第 7 款商工費第 1 項商工費第 2 目商工振興費の事業内訳欄記載の物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金に 2,050 万円を計上しております。事業費の内訳につきましては、第 10 節需用費・消耗品費 50 万円、第 18 節負担金補助及び交付金に 2,000 万円を計上しております。

歳入予算について、ご説明いたします。

先ほどと同じ資料 No.11、6 ページ、7 ページをお開きください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金第1節総務管理費国庫補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として1億6,937万2,000円のうち、中小企業者チャレンジ支援事業といたしまして2,050万円を計上しております。

また、第19款繰入金第1項基金繰入金第4目ミナト塩竈まちづくり基金繰入金第1節ミナト塩竈まちづくり基金繰入金としまして、同事業といたしまして205万円を計上しております。

商工観光課からのご説明は以上です。よろしく申し上げます。

○小野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 続きまして、議案第30号「令和8年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、まちづくり・建築課関連の事業につきまして、ご説明いたします。

資料につきましては、資料No.9とNo.11をご用意ください。

初めに、資料No.11、議案資料の38ページをご覧ください。

市営伊保石住宅の火災被害復旧についてでございます。

1、概要でございますが、伊保石住宅が火災により被害を受けたことで、住居として使用することができないことから、早期復旧を行う必要がございます。復旧については、本来、その原因者が自らの責任により行うこととなりますが、火災の原因が特定できない状況であることから、市営住宅の所有者である塩竈市が原状復旧を図るものでございます。

2の火災概要です。

(1) 出火日は、今年の1月22日で、出火時刻は9時頃、11時34分に鎮火いたしました。

(2) 場所及び建物の概要は、伊保石住宅35戸のうち1戸で、木造2階建造、延べ床面積81.4平方メートルでございます。

(3) 焼損程度ですが、部分焼です。

(4) 火災原因は、米印のとおり、消防署に対して、公文書開示請求をし、原因を特定しようとしたが、大部分が個人に関する情報として不開示となり、原因は特定できず不明となります。

3としては、住宅の位置図と被害状況の写真を掲載しております。写真は1階の居間の様子で、現在は後片づけが完了し、残置物はない状態です。

4、復旧内容ですが、宮城県住宅供給公社に対して、以下のとおり復旧を委託するものでございます。火災被害部分の撤去、内装、住器・給排水設備、電気設備等の復旧一式でございます。また、設計及び施工管理一式です。

5の事業費及び財源内訳は、事業費が1,348万円です。財源内訳といたしましては、その他が1,348万円で、その内訳としましては、米印の1、2に記載しているとおり、全国市有物件災害共済会の災害共済金、また、市営住宅基金繰入金です。

6、今後の予定ですが、予算をお認めいただきましたら、今年7月から復旧工事等に着手し、来年1月の復旧工事の竣工を図ります。3月から入居の募集を再開してまいります。

次に、ただいまの事業の予算について、ご説明いたします。

資料№9、一般会計補正予算説明書の16ページ、17ページをご覧ください。

説明の都合上、歳出予算からご説明いたします。

第8款土木費第5項住宅費第1目住宅管理費第12節委託料に市営住宅維持管理費、市営住宅管理代行業務委託料として1,348万円を計上しております。

次に、財源となる歳入について、ご説明いたします。

同じ資料№11の6ページ、7ページをご覧ください。

第19款繰入金第1項基金繰入金第8目市営住宅基金繰入金の第1節に市営住宅基金繰入金83万円を計上しております。

同じページで、第21款諸収入第4項雑入第6目雑入の第2節雑入に保険金及び保険解約等返戻金として1,265万円を計上しております。

まちづくり・建築課からは以上となります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○小野委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 私からは、議案第31号「令和8年度塩竈市水道事業会計補正予算」について、説明をします。

資料№10の3ページをご覧ください。

令和8年度塩竈市水道事業会計補正予算（第1号）の第2条、資本的収入及び支出の予定額ですが、資本的収入において、第1款資本的収入第4項補助金として1,650万円を増額し、資本的収入の合計を4億4,895万7,000円とし、資本的支出においては、第1款資本的支出第1項水道改良費の5,445万円増額し、資本的支出の合計を10億2,342万4,000円とするものでございます。

この結果といたしまして、第2条本文に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5億7,446万7,000円となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたします。

第3条は、債務負担行為の補正です。当初お認めいただいた水道料金等調定収納システム賃貸借を廃止いたしまして、改めて水道料金等調定収納システム利用料と水道標準プラットフォーム利用料として設定をするものです。

今回の補正予算に係る事業について、ご説明をいたしますので、同じ資料№10の6ページをご覧ください。

塩竈市上下水道DX推進事業について、説明いたします。

1の概要ですが、国庫補助事業であります上下水道DX推進事業を活用し、水道料金等徴収システムの更新に合わせまして、水道情報活用システムを導入し、他のシステムとの連携のための基盤構築を行おうとするものでございます。

2の事業内容ですが、令和9年度からの運用を予定しております水道料金等調定収納システム、この導入に際しまして、一部経費に国庫補助事業が活用できますことから、導入費用と運用費用、こちらを合わせて整備をするというものになります。

事業期間としては、整備が令和8年度になりますので、令和8年度から令和13年度まで。システム運用期間は、令和9年度から令和13年度となります。

総事業費は、7,845万円で、下表にありますとおり、令和8年度の事業費5,445万円のうち、国庫補助事業として約30%の1,650万円を見込んでおります。

また、同じ資料№10の4ページには、補正予算の実施計画書。5ページには、説明資料を記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

私からの説明は以上となります。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○小野委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着座のままで構いませんので、ご案内申し上げます。また、資料番号と該当ページをお示しの上、発言をお願いいたします。ございませんか。土見委員。

○土見委員 ご説明ありがとうございます。私から何点か質疑をさせていただきます。

まず最初に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の全体のところなんですけれども、資料№11の27ページです。こちら、ほかの常任委員会も入っているんで、産業建設関係のところだけですが、総事業費として1億8,819万1,000円と書いてあります。その財源内訳を見ると、1割が自己負担というか、ミナト塩竈まちづくり基金繰入金等が入っているということになります。この臨時交付金、ちょっと前にも聞いたような気はするんですけど、10割充当ではなくて1割が市の負担ということになっている理由を教えてくださいませんか。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 それでは、商工観光課からお答えさせていただきます。

その他といたしまして、一般財源に当たる基金、一般財源じゃない、基金が入っているという部分ですけれども、実は政策課、交付金を担当しております政策課とも調整している内容になります。やはり物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を無駄なく使い切りたいという思いで、まず基金を充てておいて、万が一残額が出た場合、どうしても多少の残額は恐らく出てまいりますので、そこをあらかじめ財源を充てておくという考え方によるものとなっております。よろしくお願いします。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。そうすると、何ていうんでしょう、結果的には10割充当に近い形に落ち着くであろうということですね。特に、何か事業内容の制限によって9割までしか充当できませんとかということではないわけではないということですね。ありがとうございます。

では、続きまして、同じ資料No.11の35ページ。地域おこし協力隊の活用事業について、伺います。

今回2年間の延長ということなんですけれども、地域おこし協力隊の一つの課題として、なかなかこの協力隊事業の期間終了後のなりわいですとか、生活のシナリオというのが描きづらいというのがあります。それでどうしてもそこで生活が続けられなくて、ほかのところを転々とするなんていう方もいらっしゃるわけなんですけれども、今回2年間延長される方は、この2年間とそれからその後のシナリオをどのように描いているのか、そこを確認したいと思います。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 今後の2年間とその後ということでした。

現状といたしましては、3年で本当は卒隊という状況がありましたので、今回の制度改正を踏まえて本人と意向確認をさせていただいております。今後の居住等その点につきまして、ご確認させていただいております。引き続き2年間地域おこし協力隊として活動したいという旨の報告がありました。3年間でなかなかこのカキとかそういう漁業を技術習得するのが、なかなか厳しいという状況がありましたので、本人もまた2年間かけて勉強したいというところがありました。それを踏まえて、今後2年間で勉強して起業をしていきたいというところもあり

ます。なお、本人につきましては、去年の7月にめでたく県漁業組合の組合員になって漁業権は得ている状況があります。その後、3年間踏まえて、例えば、カキですと区画漁業権が必要なんですけれども、その区画漁業権が大体3年で役員会で承認を受ければ頂けるということもありますので、その部分で2年間勉強して、区画漁業権を取った上で起業していきたいとの本人の意向をいただいております。

なお、定住に向けてということですが、本人めでたくご結婚されまして、野々島の今災害公営住宅で定住している状況がありますので、これからもずっと野々島に住んでいただけるとの意向も確認している状況でございます。

以上でございます。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。めでたいお話までいただきまして。

そうですね、漁業関係どうしても企業資金として、100万円、200万円ではちょっと済まないところって多いと思うんですけれども、せっかく2年間の猶予というのができたので、しっかり独り立ちできるサポートをよろしくお願いいたします。

続きまして、資料No.11の36ページに移りたいと思います。

10割増商品券のことについて、伺います。

今回、第10弾ということで、もう過去9回、うち8回分の実績が手元にあるかなと思うんですけれども、毎回気になってしまうのが、間接経費の高さです。この部分、今回ですと、多分3,600万円何がしが間接経費ということで、全体の26%程度が間接経費となっております。過去もう8回行って、今9回目ということなので、このあたり第10回目に向けて、この間接経費をどうやって削減して、少しでも多くの額を地元に落としていくかということ、どのような取組をされているのか伺いたいと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 経費に関して、お答えさせていただきます。

やはりアウトソーシングの考え方の中で、どうしても外部委託ということで経費がかかってしまう部分はございます。実際のところ、やはり物価高騰とあと人件費の高騰という中で、大きな改善というのは正直なところなかなか難しいという事情でございます。

一つ、申込みの際に、はがきではなくてウェブ申請を取り入れたことで、少し経費節減が図られる部分がございます、第8弾のときでは21.7%ウェブだったんですけれども、第9弾で

は28.5%と少しずつ増えてはきていますので、今できることはこういったことと、将来的な課題としては電子化ということも研究はしておりますので、引き続き、もう少し経費節減できないのかとか、事務局開設期間を、例えば、短くするとかというのも可能性としてはありますけれども、事業内容により、引き続き工夫していきたいと思っております。よろしく願います。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。少しでも多くの額を地元の方にというところをお願いいたします。なかなか業務委託料が6割、7割占めてしまうと、ちょっと厳しい部分もあるかと思うんですけど、少しずつでもご努力いただけると助かります。

過去8回分の実績が多分手元にあるということで、地元の消費者の方もいるし、事業者の方も、この事業をどのように使っていくのがいいかということも、多分分かっていらっしゃると思いますが、その上で伺いたいんですが、この過去8回の販売率とか利用率、あとは1セット当たりの経済波及効果ってどのように推移していますか。その辺りまず伺いたいと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 まず、過去8回の販売につきましては、販売率という言い方になりますと、世帯数に対する、購入した世帯ということになると思いますけれども、平均的に7割ぐらいの世帯の方々ご購入いただいている状況です。増加傾向と言っていると思います。毎回購入冊数が増えておりますので、増加傾向となっています。

また、利用率となりますが、こちらもちも換金率で申し上げますと、最初の頃は98%ほどだったものが、最近もうずっとコンスタントに99.5%以上の数字となっておりますので、こちらもちも皆さんほとんど何らかの、よほどの事情がない限りは全て使っていただいていると認識しています。

また、効果といたしましては、やはりどうしてもこういうお答えになってしまいますけれども、金額的にはその券面プラス追加した現金という考え方になりますと、2割から3割ほどの、間違いないところでそのぐらいの利用の増加は確保されていると思います。目に見えないところとしましては、何といたしても地元商店の利用への定着とか、いつもよりぜひいたくができるとか、そういったお声もありますので、長い目で見て塩竈の商店、親しんでいただいているということが今後もつながっていくと考えております。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。地元の商店に定着している、定着してきているということが何となく見えてきていることですかね。それだとすごい、いい効果かなと思っているんですけど、その辺り実績としてしっかりPRしていただけると、我々としてもいいねと言えるのかなと思いました。

ちなみに、この事業、第10弾ということで、これまで新型コロナ対応であったり、事業者支援であったり、消費者支援であったり、同じ名前ではあるものの、この目的が微妙にずれて推移してここまでやってきているわけなんですね。その中で、少しずつ中身を変換というののもあってもいいのかなとも考えているんですけども、その前の基礎情報として伺いたいんですけど、購入者層って変化したりしているんですか。例えば、景気が悪くなってくるとどうしても所得が低い人は買いづらくなるとか、そういうもし、傾向が見えてきているのであれば伺いたいと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 購入者層につきましては、なかなか所得の状況まで把握する手段がなく、そういったデータを持ち合わせていないというところですが、年齢層などもアンケートから推計するということになりますけれども、大体同様の傾向になってまして、特段大きな変化はないと思っております。

また、現在実施中の第9弾では、さらに非課税世帯にも配付しているということもありまして、多少もしかすると何か傾向として、その利用状況なども抽出することはできるかと考えておりますので、今後、データを取りながら参考にしていきたいと思います。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。せっかく情報がたくさんたまってきていると思いますので、より少しでも、よりよい事業に、という形で改善を続けていただけたらと思います。

また、事業者さんから見たときのことも伺いたいのですけども、この事業者さんの登録店舗数というのは、例えば、増えているのか減っているのか。あとはどのような業種が逆に増えて、業種に偏りがあつたりなかったりするのか。その辺りも傾向を伺いたいと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 利用できる店舗数につきましては、第1弾では270店だったんですけれども、第2弾以降は300店を超えてきてまして、第4弾でピークの349店でございました。現在330店前後ということで推移しておりまして、コンスタントに多くの事業者にご協力いただいております。業種別、参加店の業種につきましては、大体前回並みというか、1回参加したところは間違いなくまた参加していただいているということで、その都度の変化というのは認められないと考えていますが、新しいお店などもできたときには声がけしたり、参加していただけるようにということで働きかけを行っております。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。割増商品券のところ最後に1点だけ伺います。

今回、臨時交付金を使ってということなんですけれども、必ずしも臨時交付金って続くわけではないと思うんですね。どうしても出したくても出せない時期って出てくると思うんですけれども、この商品券による消費喚起効果というのができなくなった後、どうやって地元の経済を自走していくのかということを考えて、この事業を打っていかなきゃいけないと思うんですが、ほかの事業と合わせてとか、この事業の中で仕掛けていくとか、ということはあると思うんですが、この出口戦略というか、その部分をどのように考えているのか。それで今、この事業に取り組んでいるのかということを伺いたいと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 委員がご指摘のとおり、やはりこの事業は大きいお金を使いますので、国からのそういった政策的なお金が来たときにしか、予算があるときにしかなかなかできないのが実情と言っていると思います。ただ、この時期を何とか乗り越えていただきまして、恐らく国からお金が来ないというのは、景気がよくなってくるというものも期待できますので、そのときに向けて、今何とか市民の方々に利用される店舗として生き残るということが将来につながるといいますし、また、ほかの施策も併せて町なかのにぎわいづくりとか、実施し続けることによって、市内全体の経済の維持、向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。それもそうなんですけれど、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も限りある金額ですので、より多くの効果が出せるように、ある程度少ない金額

で効果出せるのであれば、ほかのところにも割り当てられるわけですから、その部分検討はするようにしていただきたいなと思います。

最後に、物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金について、伺いたいと思います。

5月の産業建設常任委員協議会のときですかね、現在の執行率ということで40%台の数値をお知らせいただいたと思います。まだ半分ぐらいなんだなという印象を持っていたんですけど、このタイミングで補正で増額するということは、募集期間1月までの間にどの程度の採択件数を見込んで増額するのか、聞き逃したかもしれないんですけど、教えていただければと思います。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 そうですね、5月にご説明させていただいたときから少し進捗しておりまして、現在のまず利用状況ですが、予算額約5,300万円ほどに対しまして、2,700万円ほどになってきておりますので、ちょうど半分ぐらいが交付決定までほぼ至っているという状況になっています。実際に残りの期間は、あと7か月ございまして、大分この事業を知られてまいりまして、事業者さん同士の口コミもあるかと思ひますし、金融機関とか、塩釜商工会議所さんのご協力もいただきながら普及を図ってまいりました。

今後ますます増加が見込まれるということと、足りなくなったときに、予算がいざ必要なのに足りないということにならないように、前もって準備したいということ、もちろん予算額全部使っていただけるように、ここからさらに融資なども合わせた使い方について、周知を強化いたしまして、この機会にぜひ使っていただきたいと考えております。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。採択件数を聞いたかったんですけど、市内数千件、事業者さんあると思うんですけども、今回、何件ぐらいがこの事業に応募してくると見込んでいらっしゃるでしょうか。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 失礼しました。まず、現在のところ19件が採択となりますので、金額等は2,600万円ぐらいとか、2,700万円ほどと考えますと、大体同程度の見込みはあるかなと思っております。さらに、先ほど申しましたような増加を考えると、最低でも20件から、追加的に70件から、それ以上来ればいいかなと思いますが、1件当たりの金額は今のところ頂いているだけで、数十万円単位のものから300万円まで、いろいろ事業規模によって異なってい

ますので、目安として30件ぐらいとお考えいただければと思います。

以上です。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この事業チャレンジ支援補助金ということで、僕としては非常にこういう事業支援の仕方っていいなと思いつつも、この物価高騰対策というところを考えると、ちょっと事業者さんたちとしては、いや、もうちょっとチャレンジじゃなくて普通の継続のところで支援欲しいという意見も、もしかして出てくるのかなと思っておりました。この補助対象経費見ていくと、何となくどういうことに使うんだろうなというのが想像できるものが多いんですけど、その中で1点、補助対象経費の6番、経営再建・事業継続費というのがあるんですよ。これはどういう補助を想定した経費なんですかね。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 経営再建・事業継続ということで、事業継続だけを取り上げると何か難しくなりますけれども、経営再建と併せて継続ということを目指すコンサルティング費用ですとか、また、それを目指した、設備投資とも連動してきますけれども、事業継続を念頭に置いた制度となりますので、そこに係る経費はかなり幅広く対象としたいと考えております。

○小野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。ほかの7項目が結構具体的なところが見えるものだったんですけど、この6番だけが、どういうのか想像つかなかったのでお伺いしました。

以上で終わります。

○小野委員長 よろしいですか。

○土見委員 ありがとうございました。

○小野委員長 ほかにございませんか。志賀委員。

○志賀委員 私からも何点か確認したいことがあります。

まず、資料No.11の35ページです。地域おこし協力隊活用事業についてということなんですけれども、先ほど土見委員の質疑で私の聞きたいこともあらかた聞けたんですが、一定要件のところですかね。②です。起業の場合は1人以上の新規雇用をし、事業承継の場合は承継する事業に係る雇用数を維持すること、という条件になっているんですが、今回の対象者が、このハードルというか、基準というものを満たすことが見えているのか、見えてないのか、ひとつ教

えてください。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 今回の一定の要件のうち、起業の場合は1人以上の雇用、事業承継の場合はその雇用数を同数ということですが、起業した場合、例えば、本人が起業するという場合は、現在奥さんがいらっしゃるんですが、奥さんは従業員として認められるということですので、それで満たしているという考えでございます。

事業承継につきましては、例えば、今、指導をいただいている指導員の方々を引き受けるというところだと、指導員お一人でやっている方が結構多いですので、その方が雇用している人でなければ、1人で、自分だけでということを経営としても確認している状況でございますので、よろしくお願いします。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。そうすると、まず、起業と事業承継というところが目的になるということなんですけれども、これ例えば、もともとある、漁協さんとかに入社するとか、そういったことというのは許されないという認識でよろしいですか。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 できれば起業ということで、漁業の起業はやはり漁業を営む、自分で区画漁業権を持っていいただいて漁業を営むという考えなのかなというところもあります。なので、漁業組合に入社するということは想定はしていないんですけれども、基本的にはそういう考えで、こちらとしても考えているところです。

以上です。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 今ちょっと、公的な機関の漁協さんという話をしたんですけれども、一般企業に入社したり、あと当然漁業の場合は今1人、奥さんと2人でというのはなかなか難しいものですから、例えば、協業というか、共同でという話になるかもしれないので、そこら辺ちょっと条件の制約の部分ですね、恐らくこれ予算見ると、お一人の方限定でやっている事業かと思うしますので、しっかりと寄り添っていただいて、本当に住んでいただけるような取組をしていただきたいということが、まず一つと。

あと、これ1人継続になっているので、本市の地域おこし協力隊の事業は、これで何とかやっていますとしないで、追加の募集も当然しているわけですから、追加のこういうせっかく前

例があるうちに、今取り組んでいる方がいる間に、早く新しい仲間を探してあげるということも必要かと思いますので、私からお願いというか、希望として伝えておきます。

次の質問に移ります。

割増商品券事業についてです。同じく資料№11の36ページになりますけれども、土見委員が細かく聞いたんで、私が聞きたかったことを付け加えたいんですけれども、事業者に対する支払いサイトについて、お伺いしたいんですが、現在はどのような条件でお支払いしているか確認させてください。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 事業者に対する支払いといいますと、参加している商店への換金ということでよろしいかと思いますが。（「そうです」の声あり）そちらは実際に使われた券をストックしていただいて、今回、大体20日おきぐらいに7回の換金機会を設けておりまして、それぞれ7回の締切りもあるという中になります。そこに専用封筒で、使われた券を引き取れるようになっているんですが、その半券を控えていただいて、本体の券を専用の封筒で事務局に送っていただくことで、枚数を同時に把握しまして、銀行に振り込む。その金額を事業者さんの口座に振り込むという形になります。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。一応、今回の第10弾の話になるので、もうちょっと簡単にご説明いただければと思うんですが、12月までに使用期限がありますよというところなんですけれども、最終的にこの12月までで支払って、使っていただいたものについて、何日後ぐらいにそのお店の方に入金ができるのかというところのお話を、聞かせていただければ。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 申し訳ございません。明確に申請から何日というところは、今お答えできないんですけれども、ただ、できるだけ早く現金化して速やかにお振り込みさせていただくということは委託事業者にも指示し、その体制を取っていると考えております。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 年末なので、銀行の営業時間とか、あと、今までの傾向を、私の聞いた限りですと、販売が始まった直後が利用率がすごく高い、その期間のお尻のほうっていうんですかね、ぎりぎりのところでまた使い残しというか、使用が高いと聞いてはいるんですけれども、そうなりますと、年末ですね。例えば、現金で商売されている方ですと、そこで使っていただいたのを

回収するのに、いつお金入ってくるんですかという問題が出てくると思うんです。そこはちょっと、今回、今年2回目になりますので、実施が。今までのその支払いの部分で問題がないよというのであれば、それで構わないんですが、もし事業者さんからそういう声が入っているのであれば、そこに対する対応をしっかりとあげてほしいというのがまず一つと、あと、まだ登録されてない事業者さんの掘り起こしというところが、恐らく今後のこの事業の資産になると思うので、物価高騰対策、今回出ていますけれども、先ほど横田商工観光課長の答弁ですと、「景気がよくなったらなくなるんじゃないか」というお話も出ていたんですけれども、塩竈がどこよりも早く景気がよくなることはないと思うので、しっかり有利な財源を地元引っ張っていただく努力をしながら、使えるシステムをせっかくですから醸成してほしいということになります。このシステムをちゃんとつくって保管しておけば、万が一のときにもすぐにスタートできる、いいシステムだと思いますので、ブラッシュアップを怠らないようにしていただければというお願いです。特に、先ほどの支払いの部分については、事業者さんたちせっかくお店で使っていただいて、喜びたいところなんですけれども、お金が入ってくるのが遅いと、年末ですのでいろいろ年末年始、いろいろ実入りもしっかりないと困る事業もあるでしょうから、これの対応を確認していただければと思います。それについて、何か商工観光課長からあれば。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 年末につきましては、やはり換金を素早くやれるように委託事業者にも再度確認していきたいと思っておりますし、また、換金回数につきましては、事業者の方々のニーズを踏まえて増やしてきたという経過もございますので、今のところ不満というんでしょうか、アンケート等も取っておりますが、安定した体制が取れていると考えております。

また、お店を増やす、参加店を増やすということにつきましても、まさにおっしゃるとおりですので、引き続き働きかけを行っていききたいと思います。ありがとうございます。

○小野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ちょっとだけ補足させていただければと思います。

過去に、3回目か4回目かは忘れましたが、お店で使っていた半券とかの回収は1か月ごとに回収だったんですね。それはお店の方から、1か月はSpan的に長過ぎるという話があって、多分、横田商工観光課長のときからだと思っておりますけれども、3週間にした経緯がございます。もしかすると、そこからどういうブラッシュアップあったかはあれなんですけ

れども、僕も回っていて、お店では「おかげさまで」という声は言われていますけれど、再度、そういったお店の皆さんの資金の回り方はそれぞれあると思いますので、それはいろんな業種の方に1人でも多くの話を聞いて、よりお金が回りやすい状況をつくってさしあげないと、今のこの世の中なんで、金回りは相当厳しいだろうなという認識は我々も全員持っていますので、再度、その辺のところの調査を責任持ってさせていただきたいのと、あと新しいお店、結構いろいろ聞いていると、やらないところはやらないんですよね、ずっと。何でやらないんですかとは言うんですけど、それでも何かお金の回り方だったりというのが、もしかするとそこにヒントがあるかもしれませんので、その辺もいま一度、市としても、これから続けるか続けないかはありますけれども、その辺も調整しながら生の声をしっかりと聞き続けていきたいと思っています。

○小野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

最後の質疑になります。物価高騰対応中小企業者チャレンジ支援補助金です。同じ資料No.11の37ページです。

これも予算を増やしていただいて、物価高騰、これから恐らくももっともっと上がっていく予想になっています。ちょうど6月、7月にも値上げの品目が大分多くなっているんですけども、既に一部業界では、9月に再々値上げがもう実施されることが決定されている業界もありますので、ここはもうちょっとしっかり厚くしていただきたいというのがあるんですけども、もう19件ほど申請があるということなので、事業者さんに、ほかの事業者さんがどういうことで使っているとか、あと、こういう目的で使えますよというところも、もうちょっと周知していただくことができないかなと考えております。町内会の補助金も、何かこういう使い方されていますよとか、いろいろご案内、各町内会、または、町内会は170件なんで、申請に来てないところに電話連絡とかするのは、わけないと思うんですけども、例えば、せっかく塩釜商工会議所さんとか使っているのであれば、事業継続の相談とかそういったものを恐らく随時受け付けているはずなので、そういったところに対してご案内するとか、積極的にできるだけ早く消化していただけるような方法を探っていただければと思いますが、非常にいい施策だと思いますので、ぜひ使い方、何とか頑張っていただければと思います。

私からは以上なんですけど、今の意見について、何かあれば伺いたいと思います。

○小野委員長 鈴木産業建設部長。

○鈴木産業建設部長 大変力強いご支援のお言葉ありがとうございます。実は先日、私が直接塩釜商工会議所へ出向かせていただきまして、志賀委員がおっしゃっていただいたような、既にもう十数件ご利用いただいていますので、それをポンチ絵にいたしまして、こういう目的でこういう使い方をしています、それでうちは300万円助成金交付させていただきましたという挿絵を入れたものを、添えて従来の案内状、さらには先ほど横田商工観光課長が申し上げましたが、裏負担、自己財源必要になってきますので、その資金繰りに困る方もいらっしゃいますので、融資政策、それをパッケージ化して、ぜひこれからローラー作戦したいんだと、ぜひ協力してくれということをお願いしたところ、二つ返事で回答いただいたところです。塩釜商工会議所さんでは、会員のみならず、会員以外の方々の相談業務においてもぜひこれを紹介していくという。さらには、全国中小企業団体中央会、さらにはよろず支援拠点、こういったところにも声がけをしながら、市内の事業者様、とりわけこれから何か手を打たなければいけないという方々が、我々のアンケートでも約3割以上いらっしゃいますので、こういう方々にピンポイントでお知らせをしながら進めていくと。さらに、申請が煩雑じゃないかという声も聞いておりますので、塩釜商工会議所様からは、申請補助についても協力するといったようなお声をいただいておりますので、何とかこの追加、上乘せさせていただいた予算をもって市内の事業所の方々に幅広に使っていただきたいという取組をさせていただきます。これにつきましては、今後も継続してブラッシュアップして行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○小野委員長 ほかに。伊勢委員。

○伊勢委員 お2人、前段、割増商品券について、いろいろ聞いて、志賀委員の指摘もそのとおりだなと。事業者の方にとっては、やっぱり換金が早ければという思いは同じです。それで既にそういう話が出ていますので、今、6月定例会、そうすると、今回の第9弾目はこの時期2か月半ぐらいかな、残されているわけですね。そうすると、今言ったような事業者の様々なその、商品券そのものは好評なのですが、やっぱり実際に事業やっている方々の直接の声を聞く、あるいは、アンケートで聞く、様々なそういうできるだけ事業が円滑にできるようなものの対応を進めていくべきなんじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○小野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 商品券事業につきましてですけれども、これまでもアンケートということで、事業者の方々とあと利用者の方、市民の方ということで、それぞれ両方を実施してきております。今課題としていることに対する設問とか、例えば、電子化とかについて、

継続的に質問したりですとか、先ほど申し上げました換金回数もそうなんですが、その辺り地元の方々の実情を把握しながら、今後も進めてまいりたいと思います。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。いろいろ店舗としては、先ほど取り扱っている店舗が330店ぐらいですか、店舗ですよ。あと大型店が2つぐらい入るんですかね。やはりぜひとも手分けして330何がしの店舗の方々への様々な願いと思いをつかんでいただいて、次の第10弾に生かしていただくというところをぜひよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、水道でちょっと理解を深めていきたいと思うんですが、水道の関係でいうと、補正予算が今回議案第31号として出ております。全体として企業会計で今回、2つの補正予算が組まれております。資金的収入と資金的支出ということで、資料No.10の3ページのところに記載があります。この債務負担行為の設定も含めて、令和8年度から令和13年度までの水道料金等調定収納システム利用料と、それから水道料金等調定収納システム水道標準プラットフォーム利用料ということで、あとは廃止するのは水道料金等調定収納システム賃貸借を廃止しますよと、資料No.10の3ページのところに説明があります。資料No.10の6ページですか、塩竈市上下水道DX推進事業についてということで、いろんなことは言っていますが、結論から言うと、要するに基盤構築を行おうとするものだということと、それから事業内容としては、国の国庫補助とも対象になる云々と、こういう説明がございます。

それで、現在今、料金等調定収納システムそのものはどのような形になっていて、今回の補正予算で仮にこれが実施されるとなると、料金等調定収納システムはどのようなになるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○小野委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 現在、料金等調定収納システムについては、5年よりちょっと短い形なんですけれど、54か月という中途半端な形なんですけど、リース契約となっております。なので、借り物という形になってございます。これを、今回の契約、次のシステムの中では、国庫補助を頂くという関係上、所有権を市で持っていないと補助対象にならなくなるので、リースだと契約として補助の対象外になってしまいますので、今回、その補助のスキームの中でやるために予算を、整備の予算と、その後の運用するときの補修とかそういったものの予算ということで分けて、整備を令和8年度予算、それ以外の部分を債務負担行為という形で分け

させていただいたものになります。

ただ、システムの使い勝手とか、そういうものは基本的にはなるんですが、ただ、前から5年以上、5年近くたっていますとやはり、今DXの世界というのはもう日進月歩で変わってきておりますので、そういった中で、水道についても標準プラットフォームというものの、ガバメントクラウドの水道版みたいなものだと思っていただければいいんですが、そういったものが今、国主導で動き出しておりますので、そちらを導入していくことによって今後、さらにシステム構築をしていく中で、他のシステム、または、他の自治体や、自治体というか水道事業者との情報のリンク、そういったことも可能になってきますので、そういったものを今回併せて導入を進めていきたいと考えたものでございます。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 今、事業者の方が、1事業者の方が料金徴収をやってらっしゃるのかな。それとの関係は、確かに導入されて何年たつんでしたか、五、六年たつんですか、もうちょっとたっているかもしれないんですが、市の所有ということでの関係があつてという、国庫補助の言わば採択ね、前提はそうですよ。そうすると、事業者の方が今やってらっしゃる料金徴収の関係の関係性はどうなるのか、その辺ご説明願いたいと思います。

○小野委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 今、水道の料金徴収などの窓口は、業務委託事業者が、今受けており、そちらが委託業務を受託して、今水道のお客様センターという形で運営をしております。その中で、使用する水道料金の調定収納システムというのが、今回、予算として計上させていただいたもので、その受託事業者とシステムというのは全く切り離されているものです。受託した事業者は、システムの会社ではないので、全く違うものとしてシステムを塩竈市で準備をして、その受託者に提供するという形になります。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。その辺の関連がよく分からなかったもので、そうすると、料金徴収する方々については、いつから始まっているのか、ないしは、事業者さんの関係でいうと、どこかでまた募集というか、一般競争入札等で募集をかけていくのかなと思うんですが、その辺の在り方について、確認させてください。

○小野委員長 並木業務課長。

○並木上下水道部次長兼業務課長 窓口業務の委託につきましては、昨年、契約の手続をしまして、実は新しい委託が今年の4月から始まっています。それが60か月、5年間ということで今回委託の契約をしているところです。なので、この委託契約の期間が経過する前の年度ですかね、最終年度のときにはまたこちらの我々発注なりなんなりという手続をしながら、次の委託というのを考えていく形になります。水道の場合、今いろいろ委託などもウォーターPPPという形で動いておりますので、次について、やはりしっかりとこの準備をした上で取り組んでいきたいとは思っております。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ご説明ありがとうございます。

次に、先ほどからいろいろ議論になっているところで、確認したいんですが、一つは地域おこし協力隊です。前段の説明は、分かりました。それで、いろんな形でこれまで13人が地域おこし協力隊としてということですよ。そして地元の方で5人ぐらいの方が、のりとか、刺し網とか等々をやっているようです。そうすると、そのほかの差し引いた、差し引いたというのはおかしい言い方ですね。残りのその13名はそういう事業は展開しているものの、言わば3年間やってきて、残りの8名の方々の関係は、もう別な仕事に転換したということなんですか。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 13名のうち5名が今残っているという状況ですけれども、残りの8名は途中で辞められた方と、あとは3年間頑張ったんですけれども、こちらの協力隊以降の漁業者にならなかったという方もいらっしゃいます。というところなので、必ずしもほかのというところではないんですけれども、基本的には中途の方が次にどこに行ったかというのは存じ上げませんが、卒隊された方は漁業でやっていくには、というところを自分でも考えてあったところがありましたので、結果的にはこちらにではなくて、別の会社に勤められたというところでございます。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。人材としては、島で1回地域おこし協力隊としても役割を果たした

いなという思いと、現実はなかなか厳しさということもあって、やっぱりそういったことなのかなと思います。特に、浦戸は今高齢化していて、人材的にも、先ほど言ったように地域おこし協力隊の協力がないと事業の継続というのはなかなかという感じですので、そういった国の様々な制度の運用は運用でよろしいかと思うんですが、やっぱり、人材をどう育てるかという観点も様々市としてサポートできる範囲はサポートしていただいて、事業を継承する方々をぜひ増やしていただければなというところです。もし、市で何らかのサポートがあったのかとか、その辺のお聞きしたいのですが。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 具体的にというわけではないですけど、現在は協力隊の方には必ず講師の方についていただいて、勉強をしていただいている状況です。その方に指導を受けているという状況があります。その辺の部分は聞き取りながら、毎回どういうことを地域おこし協力隊でやっていくかというところを、側面的支援で行っている状況がありますので、よろしくをお願いします。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、のりとカキ、ワカメ、昆布等々の養殖の技術といいですか、そういうものを主に講師として招いて勉強会をしているということなんですか。

○小野委員長 平塚水産振興課長。

○平塚産業建設部水産振興課長 勉強会は勉強会でありますけれども、講師の方は、基本的にその協力隊の方に通年でついていただいております。基本的には1名、ないし、2名についていただいて、養殖技術の承継であったり、あとは基本的な船の操作技術であったり、ロープの結び方であったり、いろんな技術を指導される講師の方から学んでいって、3年でそれを習得してもらうというのが地域おこし協力隊の流れとなっています。

以上です。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。様々、その意味でのサポートね。しっかりやってきているということは、分かりました。

最後に、資料No.11の38ページですかね、伊保石の火災の関係で、出火原因がなかなか分からないということでの説明がありました。不幸にも出火したということで、私の記憶だと、市営住宅の火災なんかも何件かあって、出火原因として、やっぱり出火者のところで、部屋のシン

クとか、修繕だとかというのをやったような気がするんですが、今回はなぜ、県ですね、宮城県住宅供給公社の絡みでのお金の出し方になったんだと。説明は何となく分かる気はするんですが、その辺の経過も含めてお尋ねしたいと思います。

○小野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 前段ご説明申し上げたとおり、出火原因の方に対して損害賠償という形で行うのが通常でございますが、今回、消防署に我々もその原因を突き止めるために、2月の下旬に文書の開示請求をさせていただいたんですが、3月上旬に回答が来まして、その主な原因といたしましては、やはり個人の生活実態が分かるような個人情報についてはお示しすることはできないというご説明がございまして、それで何回か消防署ともお話しさせてもらったんですけれど、これ以上の開示は難しいという回答がありまして、市有物件災害共済会にも相談したところ、そういった公的機関で調べても証明できないというのであれば、共済金をお支払いすることが可能だということがありましたので、今回こういった形で市の責任で復旧を行うという経過になりました。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。私も初めてこの1月22日に火災があったというのは、議案資料の中で初めて知った案件なので、ええって思ったんですけれど、改めてこれまでの経過について確認をしないといけないなと思っていました。

それで、最後に今後の予定ということで、令和9年の3月に入居募集開始と、工事をしなきゃないと、こういう話ですよ、7月から。つまりは、その入居募集ということは、ここで火災を起こした方はもう既に退出していて、別な新規の方を募集するということで捉えてよろしいのでしょうか。

○小野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 今回の火災で、残念ながら入居者の方がお亡くなりになってしまいましたので、全て遺留物についても取り除いていただいているという状況でございますので、また新たな方を募集するということになります。

以上でございます。

○小野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。既に火災での関係でお亡くなりになったということで、分かりまし

た。経過がちょっとよく分からなかったので、その辺は丁寧に、今後、入居募集も含めて対応していただければよろしいんじゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○小野委員長 ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○小野委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第30号及び第31号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小野委員長 挙手全員であります。よって、議案第30号及び第31号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 17 分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会委員長 小 野 幸 男